

利用可能な行政サービス

(令和6年1月4日現在)

○受領証の提示が必要なサービス

行政サービス等の内容	対象	担当・問い合わせ先		備考
		担当課等	電話番号	
公営住宅の入居	市営・定住促進・特公賃住宅	建設課 住宅担当	0553-32-5071	
要介護認定の代理申請		介護支援課 介護保険担当	0553-32-5066	
保育施設、放課後児童クラブの申し込み	保育施設、放課後児童クラブ	子育て・福祉推進課 子育て福祉担当	0553-32-5081	
住民基本台帳に「縁故者」の表記を選択可		市民課 住民記録・戸籍担当	0553-32-2111	

○受領証の提示が必要ないサービス

行政サービス等の内容	対象	担当・問い合わせ先		備考
		担当課等	電話番号	
医療機関における面会等	甲州市立大藤診療所	健康増進課 健康企画地域医療担当	0553-32-5014	
	甲州市立勝沼病院	健康増進課 健康企画地域医療担当	0553-32-5014	
生活保護制度の申請		子育て・福祉推進課 生活福祉担当	0553-32-5073	パートナーシップ宣誓制度にかかわらずその他要件にあてはまる方
住居確保給付金の申請		甲州市生活支援センター ぶりっじ	0553-34-8561 (甲州市社会福祉協議会内)	パートナーシップ宣誓制度にかかわらずその他要件にあてはまる方

また、山梨県との協定締結により、県が提供するサービスや民間サービスなどもご利用いただけます。詳しくは山梨県のホームページをご確認ください。

※サービスによって本来の要件等により利用できない場合もありますのでご注意ください。

※掲載がないサービスでも同一世帯・生計の場合など、ご利用いただける行政サービスもありますので、それぞれの担当部署にお問い合わせください。